



地域の子どもを地域で育てる

所長 吉田 忠一

2010年12月発行の『教育広報あおもりけん』のトップページの記事のタイトルは『縦の連携』と『横の連携』でした。当時の橋本県教育長は、「今、社会が大きく変化し、教育への期待がますます高まる中、教員、保護者、そして地域の皆さんが、それぞれの立場から子どもたち一人一人をしっかり見つめ、“良さ”を引き出していくことが大切です。」と述べています。そして、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へと進学する際に、子どもたちが戸惑いを感じることなくスムーズに接続ができるようにするためには、学校種を超えた教員同士の情報交流や子どもたちが年齢を超えて勉強を教え合ったり様々な活動を一緒に行ったりすること＝**縦の連携＝小・中・高校の校種間連携**と、子どもたちの教育は学校だけが担うものではなく、家庭での教育はもちろん、地域の大人の皆さんが子どもたちの教育に関わることによって「生きる力」がはぐくまれ、子どもたちの成長につながる＝**横の連携＝学校・家庭・地域の連携**が重要であるとしています。

こうした中、下北地域においては、むつ市をはじめ全ての市町村で小中一貫教育あるいは小中連携の取組を行っているところですが、むつ市教育プランでは小中一貫教育の取組により、小学校から中学校への移行期における学習面の不安や人間関係づくりなどの心理的負担、いわゆる中1ギャップの軽減がなされ、一人一人の児童生徒を、9年間を通じて順調に成長させることができるようになってきているとしています。

私は、今年度の所長訪問の際に校長先生方に次の2つのことを質問しています。一つは、小学校と中学校の連携を進めるに当たって、連携先の学校とどの程度情報交換をし、また、どのようなオーダーをしていますかということ、もう一つは、家庭・地域の方々はその学校に何を期待し学校はその期待に対しどのように応えていますかということです。その前提には、9年間の義務教育を通して地域の子どもをどのように育てていくのか、発達の段階に応じてその目標に対してどのように取り組んで行くのかということ、小学校と中学校と地域が共通して認識していくことが大切だと感じているからです。家庭・地域の思いを汲み、小学校・中学校それぞれが地域と思いを一つにして取り組んでいくことで、教育の成果はより一層高まるのではないのでしょうか。

また、学校に地域の力を取り込み、地域に学校の活動を波及していくことも大切だと感じています。地域の子どもを育てるのですから、地域に対して学校の状況をオープンにしながら遠慮せずに地域の力をもっともっと取り込んでいってもいいのではないのでしょうか。地域はきっと力を貸してくれると信じています。一方、学校の活動や教育力を地域に波及・還元していくことで地域も活性化されるのではないのでしょうか。

変化の激しく、予測の難しい今日においても、小学校と中学校が今まで以上に思いをぶつけ合い、その思いを一つにして地域・家庭と連携し、子どもたちに将来の自分の姿を意識させていくこと、地域の子どもを地域総掛かりで育てることが、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくりに繋がるのではと思っています。

上半期を終えて

教育課長 成田 浩之

4月から、教育課長を務めております。宜しくお願いします。

「学校訪問・随時訪問」

今年度の教育課「学校訪問」は、9月までの5ヶ月間に渡り、下北管内の市町村教育委員会並びに各小・中学校、幼稚園の協力を得て、郡内15校（1園）、むつ市内20校で実施することができました。青森県の指導の重点・下北の教育の重点の伝達に始まり、青森県で策定した「教員の資質向上の指標」の説明をさせていただき、各学校からの経営方針等の説明及び授業や日常の教育活動の参観を通し、落ち着いた教育環境の中で生き生きと活動する子どもたちの姿を拝見することができました。改めて感謝申し上げます。また、随時訪問も延べ35回を計画しております。今後も宜しくお願いします。



大間幼稚園

「下北の重点課題」

今年度の下北管内の重点課題は、『下北の教育』で示したとおり、「確かな学力の向上」「豊かでたくましい心の育成」「健やかな体の育成」に加え、「教員等の資質能力の向上」です。各学校（園）では、学校課題解決に向け、地域や子どもの実態に応じた系統的、計画的な教育活動を展開し工夫している様子が見られました。下半期もこの4つの視点を踏まえながら、学校現場で実を結べるような事業を展開したいと考えております。御理解と御協力を宜しくお願いいたします。

「主体的・対話的で深い学び」

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」による授業を推進することが求められています。研究授業・授業研究会はもとより、日常的に授業実践の善し悪しを伝え合い、よりよい授業をつくるための核心的な取組を見出そうと、協働している教師集団の姿勢そのものが、正に「主体的・対話的で深い学び」であり、子どもの学びに直結していくものだと考えています。学校訪問では、学校全体でどんな学校、どんな子どもを目指すのか、そのあるべき姿を明確にし、先生方それぞれの良さを最大限に発揮している日々の姿を想像できる場面が数多く見られました。子どもに真摯に向かい合う先生方が絶えず向上心をもって取り組まれている学校にとっては、特別なことではないのだなと思いました。今後も地に足のついた、地道で堅実な取り組みをお願いしたいと思います。

「指導力」

下北の教育の重点に、「教員等の資質能力の向上」が加えられました。これは、子どもの多様性への理解と対応ということに他なりません。現在の学校は昔のような問題行動が少なくなりましたが、その一方で、先生方一人一人の理解や経験則だけでは対応できない指導のケースが多くなりました。今や学校現場では、多様性のある子どもへの個別支援と集団生活への適応で問題にあがるケースはめずらしくありません。そのために、学校が早期に関係機関との「つなぎ」役として、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かしながら、組織的に対応することが求められております。また、子どもの心的なストレスも大きな課題となっています。解消されないまま内向きに堆積したストレスを、定期的にケアすることが必要となります。第三者の目でしっかりと子どもの心的な状態を観てもらうためにも、スクールカウンセラーの専門性が必要となります。発達の視点から、子どもや保護者の意向をしっかりと受け止め、成長につなげていかなければなりません。多様性をもつ子どもの発達の姿を想像し、子どもが安全で安心する教育環境を創造するために、指導力を高めていく必要があります。

「最後に」

今年度で青森県教育施策の方針を受けた「青森県教育振興基本計画」も5年目、最終年度となりました。本年度は「一人ひとりが輝く知・徳・体の調和のとれた人づくり」が目標です。学校教育がすべての子どもたちに夢や希望を描かせる機会となり、輝くことができる場所であるようにと心から願います。子どもあつての学校、学校あつての下北教育事務所です。今後とも宜しくお願いいたします。

魅力ある学校づくり～不登校を予防するために～

指導主事 杉原 憲一郎

30代後半から40代の「ひきこもり中高年」「中高年ニート」がマスコミで頻繁に取り上げられ、社会問題化しています。この中には、かつて不登校状態にあったという人がたくさんいます。学校に行かない（行けない）という状態が続いた子どもたちの一部に、学校の生徒という肩書きを失ったあとも、進学、就職などの社会参加をせず、社会から身をひいて、引きこもり続ける人たちがいるのが現状です。

平成29年度の全国の小学校の不登校児童数は3万5,032人（前年比4,584人増）、中学校の不登校生徒数は10万3,999人（前年比764人増）となっており、年々増加しています。本県では、小学校の不登校児童数は281人（前年比29人増）、中学校の不登校生徒数は1,015人（前年比14人減）で、全体の児童生徒数が減少しているにもかかわらず、横ばい状況が続いています。

このような現状を受け、本県では、県内6教育事務所管内に研究指定校を設け（下北管内は大間町立大間中学校）、不登校の未然防止の観点から、すべての生徒を対象として、自己存在感が得られる「居場所づくり」と共感的人間関係を築く「絆づくり」に取り組むことで、安心して学べる学校づくりを推進しているところで

資料1

「居場所づくり・絆づくり調査研究」事業は、不登校の未然防止を目的とし、資料1にあるように、不登校を新規と継続に分けて取組の視点を変えることで、不登校数を抑制するものです。

資料2「不登校児童生徒数の学年別推移」を見ると、学年があがると、不登校数は増加し、特に中1で急増していることがわかります。いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれるものです。

資料3は、資料2を「新規」と「継続」に分けて示したものです。小6から中1の推移を見ると、小6の不登校数は7人で、中1になると1人は学校に復帰し継続数が6人となり、さらに新規として13人の生徒が不登校となり、全部で19人の生徒が不登校となっています。つまり、新規数に着目すると「中1ギャップ」に関係なく、中1～中3のどの代でも、10数名の生徒が新規で不登校になっています。つまり、新規数を抑制することが、不登校数を減少させる鍵となるのです。

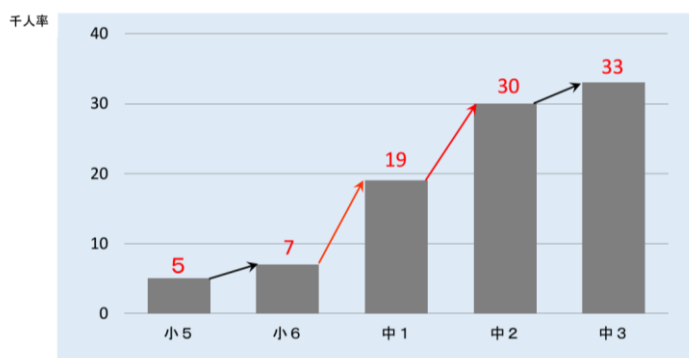
それでは、前年度まで不登校ではなかった児童生徒を不登校にさせないためにどのような取組をするのかということですが「児童生徒が登校したくなるような学校」を目指し、学校そのものがすべての児童生徒にとって、

「安心感・充実感を得られる活動の場」となることが重要です。児童生徒の自己肯定感を高めるための具体的な取組を各校で工夫し、児童生徒が将来、社会的に自立できるよう、

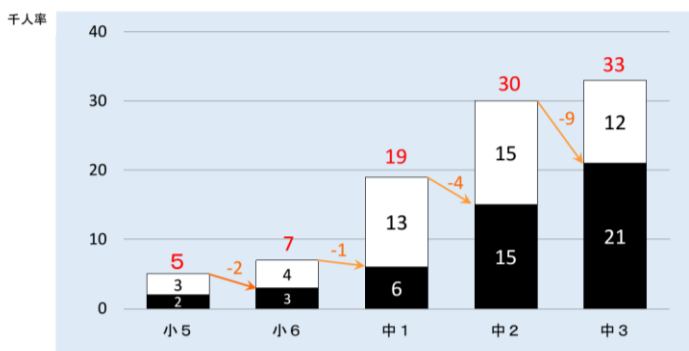
「魅力ある学校づくり」を推進し、不登校の予防につなげてほしいと思います。

不登校数減少に向けて	取組の対象	主たる取組	2つの「チーム学校」
新規数を抑制する	前年度不登校ではなかったすべての生徒	未然防止 集団指導	教員の同僚性をいかした「チーム学校」
	上記のうち兆しの見えた生徒	初期対応 個別支援	
継続数を減少させる	前年度不登校であった生徒	自立支援 個別支援	教員に加え、SC、SSW 適指関係者等多職種による「チーム学校」

資料2



資料3



講師研修会について

指導主事 工藤 貴史

今年度も主管事業の1つである「小・中学校臨時講師研修会」を8月に実施しました。また現在は、下北小学校校長会、下北地方中学校長会との共催で「小・中学校講師研修会【授業研究会】」を進めているところでもあります。

いずれも下北管内の臨時講師及び非常勤講師等に対して、教育実践上必要な事項について理解を深めることや、指導力の向上を目的とした事業です。

今回は夏に行われた講師研修会の概要について述べてみたいと思います。

1 講義の様子から

参加者は76名でした。臨時講師・養護助教諭だけではなく、非常勤講師、小中一貫非常勤講師も11名参加していただきました。また事前のアンケートにより、直面している課題を確認し、その内容を受けた講義になるよう構成しました。今年度は、「教職員の服務規程」「生徒指導について」「特別支援教育について」「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」に新たに「道徳教育について」を加え、5つの講義を午前中に開催しました。午後からは演習「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」を行いました。

2 演習「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」

教科別に10グループを編成して演習を行いました。この時間は学習指導案の完成を目指すのではなく、各教科の特質を踏まえた授業づくりについて演習講師が講義をしたり、参加者同士で協議したりすることを主たる活動としました。

今回は下北教育事務所の指導主事の他に以下の4名の方に演習の講師を依頼しました。

【保健室経営】

むつ市立大畑小学校 秋元みち子 養護教諭

【音楽 部会】

東通村立東通中学校 辻浦 雅仁 教諭

【美術 部会】

むつ市立むつ中学校 中村 桂 教諭

【特別支援部会】

東通村立東通小学校 吉川 医 教諭

受講者の所感からは、「やる気が出てきました。早速来週から作成にとりかかりたいと思います。」「具体例が多く、分かりやすかったです。」など満足度の高い評価となっていました。



演習「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」 特別支援部会

3 研修会を終えて

臨時講師等の先生方が直面している課題として多く挙げられたのが、特別支援教育や生徒指導のいじめ問題そして道徳教育となっていました。これら3つの課題は、一個人の課題というよりも、学校全体が抱える課題です。それらの学校課題に最前線に対応していく力も講師の先生方に求められています。

ともすれば、自分の専門外の教科や希望してはいない担当を任されながらも、責任を果たすべく孤軍奮闘している先生方がいるかもしれません。臨時講師等の先生方が今いる場所と環境で十分力を発揮していけるよう応援していくことを第一に考えながら、この後の講師研修会【授業研究会】を実施していきたいと考えております。

「生活習慣病（がん）について」の研修会（講演会）について

指導主事 田中 健一

青森県教育委員会主催「いきいき青森っ子健康づくり事業」の健康教育実践研究校として、平成 29、30 年度の 2 か年の指定を受けている佐井村立牛滝中学校において、「生活習慣病（がん）について」の講演会が開催されました。

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家庭などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育です。

講演後の質問コーナーでは、子どもたちから「小学生や中学生でもがんになるのか。」や「1 回の手術でどれぐらいのお金がかかるのか。」など、がんへの関心の高まりを感じさせる質問がたくさん出ておりました。

以下、講演会の概要を掲載します。

- 日 時 平成 30 年 7 月 13 日（金） 13：30～14：20
- 場 所 佐井村立牛滝小中学校 体育館
- 参加者 児童生徒、教職員、保護者、牛滝地区の方々等（約 35 名）
- 講 師 むつ総合病院 院長 橋爪 正 氏
- 内 容 「がんについて勉強しよう」
 - (1)がん（悪性腫瘍）と正常組織の違い
 - (2)がんの原因は何か？
 - (3)がんの死亡率の推移
 - (4)がんを防ぐための 12 ヶ条
 - (5)遺伝によって起こるがんはある？
 - (6)たばこの影響
 - (7)がんの早期発見
 - (8)なおしやすいがんの治療
 - (9)なおりにくいがんの治療
 - (10)なおりにくいがんにかかったら
 - (11)質問コーナー



がんを防ぐための 12 ヶ条

- ① バランスのとれた食事をとる
- ② 毎日変化のある食生活を
- ③ 食べすぎを避け、脂肪は控えめに
- ④ お酒はほどほどに
- ⑤ たばこは吸わない
- ⑥ 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多く取る
- ⑦ 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさまして
- ⑧ こげた部分は避ける
- ⑨ かびの生えたものに注意
- ⑩ 日光にあたりすぎない
- ⑪ 適度にスポーツをする
- ⑫ からだをいつも清潔に

【生徒の感想から】

- ・ 自分には、まだ関係のないことだと思っていましたが、今の自分にも必要なことがたくさんあるとわかりました。がんになっている人は、お酒やたばこが原因だと思っていました。でも、食べ物にも原因があることがわかりました。また、がんを防ぐための 12 ヶ条を聞いて、バランスのとれた食事をとることや適度にスポーツをすることなど、私にできていないことが、がんにつながってしまうと感じました。講演会で学んだことを生かし、生活習慣を見直して、今からできることをがんばっていきたいと思います。

【保護者の感想から】

- ・ 「それぞれの人生を全うする」という言葉が響きました。
- ・ 早期発見で見つかるよう、検診を受けたいと思います。

今年度の特別支援教育事業について